

駐在所速報

令和 6年 12月 23日

天 竜 警 察 署

熊 切 駐 在 所

STOP!! 交通死亡事故

飲酒運転は絶対にダメ!!!



静岡県内で飲酒運転による交通死亡事故が発生



飲酒運転は犯罪だ!

飲んだら乗るな! 乗るなら飲むな!



後悔先に立たず。事故をおこしてからいくら反省しても遅いのです。

飲酒運転をして事故を起こせば、被害者だけでなく運転者が受ける

「多額の賠償金、解雇など社会的地位の喪失、家庭崩壊 等」の影響によって

大切な家族も不幸にしてしまいます。

二日酔い運転にも注意!

自転車だから大丈夫。

**違えます!! 自転車も
飲酒運転は絶対にダメ!!!**

令和6年11月1日
道路交通法改正



自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等

最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



年末の交通安全運動実施中 期間: 12/15 (日) から12/31 (火)